

DON'Ts

ご注意ください。

「登録マーク」「認定シンボル」使用例(HP編)



「登録マーク」「認定シンボル」等の使用方法紹介



ISO9001



ISO9001

本社・A工場
で認証取得



ISO9001

A製品の
設計・開発及び製造



ISO9001

〇〇営業所
を除く

1. 認証の表明と基本ルール

「認証の表明」とは？

- ・ **文章による表明**

認証されていることを表す文を、会社案内、名刺などの媒体に記載する

- ・ **ロゴ・シンボルの使用**

認証ロゴマーク、認定シンボルマークを会社案内、名刺などの媒体に記載する

- ・ **登録番号の掲載**

会社案内、名刺などの媒体に認証登録番号を記載する

- ・ **登録証の掲示・配付、審査報告書の提示**

登録証、審査報告書の複写を提示、配付する

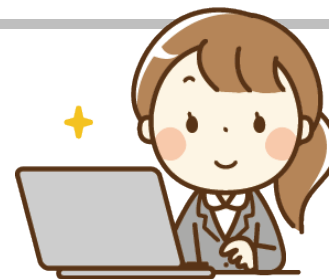


「認証の表明」の基本ルール



正確に、認証範囲が誤解されないように表明する

- ✓ 製品そのものの認証と誤解されないこと
- ✓ 認証範囲外の領域がある場合は、認証範囲内と誤解されないようにする
- ✓ ロゴ・シンボルは、色、形状など指定を守って使用する
- ✓ 最新の状況で表明する
- ✓ 状況の変化に対応できるように使用状況を管理する
- ✓ 名刺での認証の表明は、認証範囲に含まれている人のみ使用できる



2. 認証の表明の注意ポイント

過去に検出された不適切な認証の表明事例に基づき、
ご注意ください。以下の点を以下にまとめます。



1. 認証ロゴマーク・認定シンボルマークの使用

認証ロゴマーク、認定シンボルマークの使用は、マネジメントシステム認証を容易に、且つ効果的に識別する手段です。一方で、その使用にあたっては厳格なルールが規定されており、これを守ることが重要です。

◆正しいデータの使用

認証ロゴマーク、認定シンボルマークは、弊社が「清刷り」として配付するデータを使用してください。

- ASRの認証ロゴマークは単独で使用できますが、認定シンボルだけを単独で使用することはできません。
- 認証ロゴマーク、認定シンボルマークは、それぞれ配付するデータのまま使用し、分解、編集しないでください。
- 指定の形状、指定の色を守ってください。

◆データの管理

認証ロゴマーク、認定シンボルマークのデータを外部業者、例えば、印刷業者、ホームページ制作業者に提供する
場合委託した製品納入後、データの削除を依頼し、記録してください。

2.登録証の掲示・提出

登録証や登録証の複写を社内に掲示、ホームページに掲載、外部へ提出することができます。

- ◆ 複写された登録証には、「複写」「COPY」など複写であることが分かる識別を付けてください。
- ◆ 付属書がある場合(複数の事業所がある場合)付属書と合わせて使用してください。
- ◆ 配付等の状況を把握するために台帳等で管理する。



DON'Ts



◆ 古い登録証の使用

(有効期限切れ、移行前の旧規格の登録証、前機関発行の登録証など)
ホームページに古い登録証が使用されている事例が複数ございました。

※ホームページに掲載した場合や社内で掲示されているものは、登録証が更新されたら、最新版に差し替えてください。
特に、登録証を管理されている方と、ホームページを担当されている方が別の場合は、注意が必要です。
外部提出だけでなく、ホームページ、社内掲示など複数の利用がある場合には、どこで使用しているか台帳などで管理するとよいでしょう。

3. 認証されていない事業所、製品・サービス及び活動がある場合

認証されたマネジメントシステムに含まれていない事業所や、製品・サービス及び活動がある場合は、認証されていない領域が含まれると誤解されないように、認証範囲を明確にする/認証範囲外を明確にする必要があります。

◆ 認証表明の近傍で、認証された事業所、製品・サービス及び活動を記載する。

◆ 認証表明の近傍で、認証されていない事業所、製品・サービス及び活動が認証に含まれていないことを合わせて表明する。

【 表明の例 】



ISO9001

本社・A工場で認証取得



ISO9001

A製品の設計・開発及び製造



ISO9001

〇〇営業所を除く

◆ 名刺裏面など、認証されていない事業所を含め、事業所の一覧が記載されている場合は、マークを付けることで識別することもできます。

【 認証表明した名刺の例 】

ABC株式会社グループ

- ◎本社 〇〇県〇〇市〇〇町X-X-X (0XX)XXX-XXXX
- ◎A工場 〇〇県〇〇市〇〇町X-X-X (0XX)XXX-XXXX
- ◎B工場 〇〇県〇〇市〇〇町X-X-X (0XX)XXX-XXXX
- C工場 〇〇県〇〇市〇〇町X-X-X (0XX)XXX-XXXX
- ◎D営業所 〇〇県〇〇市〇〇町X-X-X (0XX)XXX-XXXX
- E営業所 〇〇県〇〇市〇〇町X-X-X (0XX)XXX-XXXX
- F営業所 〇〇県〇〇市〇〇町X-X-X (0XX)XXX-XXXX
- G営業所 〇〇県〇〇市〇〇町X-X-X (0XX)XXX-XXXX
- ◎株式会社HIJ 〇〇県〇〇市〇〇町X-X-X(0XX)XXX-XXXX
- 株式会社KLM 〇〇県〇〇市〇〇町X-X-X(0XX)XXX-XXXX

◎印の事業所において、〇〇〇製品の設計・開発及び製造について、ISO9001:2015認証を受けています



4. ホームページで認証の表明を行う場合の注意ポイント

ホームページで、認証の表明を行う場合の注意ポイントは、既に上記の1～3で説明した注意ポイントの他にホームページ特有の注意ポイントがあります。

DON'Ts



◆ 認証ロゴマーク、認定シンボルマークが全ページで表示される。

前項3「認証されていない事業所、製品・サービス及び活動がある場合」に関連して特に、次のような場合は、注意が必要です。

- 認証範囲外の製品が紹介されているページで、認証範囲を明確にしていない認証ロゴマーク・認定シンボルマークが表示される。
- 会社案内・事業所案内のページで、認証範囲外事業所があり、認証範囲を明確にしていない認証ロゴマーク・認定シンボルマークが表示される。
- 会社全体が認証範囲に含まれていても、ホームページはグループ会社全体でまとめているため認証範囲外のグループ会社が認証されていると誤解を受ける。

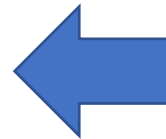
◆ 古い情報が、更新されずに残っている。

- 認証ロゴマーク等は更新されているが、「許認可・資格」の項目に旧登録番号の記載が残っている。
- 日本語版のページは更新されているが、英語版のページは、古い情報のままである。
- ホームページに組み込まれた動画に、既に有効でない認証情報が含まれている。

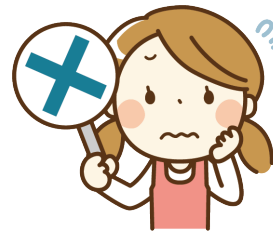
こんな認証の表明していませんか？

よくあるNG使用例①～before～

認証されていない事業所、製品・サービス及び活動がある場合



認証範囲が
明確になっていないためNG



こんな認証の表明していませんか？

よくあるNG使用例①～*after*～以下の使用方法ならOK

認証されていない事業所、製品・サービス及び活動がある場合



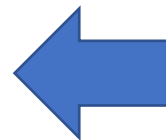
認証範囲が
明確になっているOK！



こんな認証の表明していませんか？

よくあるNG使用例②～before～

HP等において古い登録証の使用



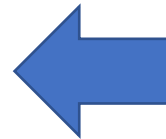
古い登録証
(ISO9001:2008)
から更新されていないためNG



こんな認証の表明していませんか？

よくあるNG使用例②～*after*～以下の使用方法ならOK

HP等において古い登録証の使用



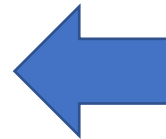
最新版（直近に発行）
の登録証(ISO9001:2015)
を使用しているOK！



こんな認証の表明していませんか？

よくあるNG使用例③～before～

ASRに移転登録後、HP等において前認証機関のロゴからASRロゴへの切り替えがおこなわれていない事例



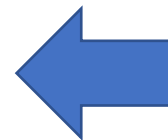
ロゴが前認証機関のままになっているためNG



こんな認証の表明していませんか？

よくあるNG使用例③～*after*～以下の使用方法ならOK

ASRに移転登録後、HP等において前認証機関のロゴからASRロゴへの切り替えがおこなわれていない事例



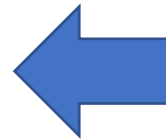
ASR登録マークが使用されているOK！



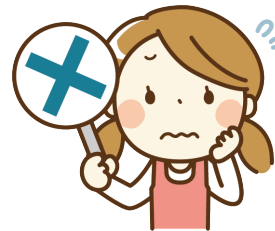
こんな認証の表明していませんか？

よくあるNG使用例④ ~before~

登録マーク、認定シンボルの単独使用



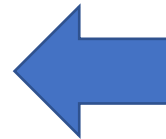
認定機関のシンボルは
単独では使用できないためNG



こんな認証の表明していませんか？

よくあるNG使用例④～*after*～以下の使用方法ならOK

登録マーク、認定シンボルの単独使用



ASR登録マークは単独で
使用できるためOK！



こんな認証の表明していませんか？

よくあるNG使用例⑤～before～

HP（事業所紹介等）において文言での認証の表明

例 A工場、B事業所、C営業所で認証を受けている場合



文言での認証の表明は可能
しかし、その場合でも認証範囲を
明確にする必要があるためNG
※D支社まで認証範囲と誤解を与える



こんな認証の表明していませんか？

よくあるNG使用例⑤～*after*～以下の使用方法ならOK

HP（事業所紹介等）において文言での認証の表明

例 A工場、B事業所、C営業所で認証を受けている場合

～事業所紹介～

- ・ A工場
- ・ B事業所
- ・ C営業所
- ・ D支社

ISO 9001:2015認証
認証範囲：A工場
B事業所
C営業所

文言での認証の表明で
認証範囲が明確になっているためOK！



認証の表明に関して不明点がある場合



- ❓ 登録マーク、認定シンボル
こんな使い方をして良いのか確認を取りたい場合

ASR認証サービス部  (TEL 03-3666-8757)

または  (otoiawase@armsr.co.jp)